

平成27年度
第2回南相馬市除染推進委員会
会議録

南相馬市除染推進委員会

平成27年度 第2回 南相馬市除染推進委員会 会議録

| | | | | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|-----------------|-------|----|
| 会議の名称 | 第2回 南相馬市除染推進委員会 | | | | |
| 開催日時 | 平成27年9月17日(木) 13時00分開会・15時30分閉会 | | | | |
| 開催場所 | 原町区保健センター2階会議室 | | | | |
| 議長 | 児玉龍彦 | | | | |
| 出席状況 委員 9名 環境省 4名 オブザーバー 1名 事務局 5名 計 19名 凡例 ○ 出席 — 欠席 | 区分 | 所属 | 役職 | 氏名 | 出欠 |
| | 委員 | 東京大学 | アイソトープ総合センター長 | 児玉龍彦 | ○ |
| | | 東京大学 | 農学生命科学研究科教授 | 塩沢昌 | ○ |
| | | 日本原子力研究開発機構 | 特任参与 | 石田順一郎 | ○ |
| | | 日本原子力学会 | 理事 | 井上正 | ○ |
| | | 農業・食品産業技術総合研究機構 | 本部 震災復興研究統括監 | 天野雅猛 | ○ |
| | | 南相馬市 | 復興企画部長 | 安部克己 | ○ |
| | | 南相馬市 | 総務部長 | 渡部克啓 | ○ |
| | | 南相馬市 | 経済部長 | 藤田幸一 | ○ |
| | | 南相馬市 | 市民生活部長 | 渡辺昌徳 | — |
| オブザーバー | 国立研究開発法人 | 国際農林水産業研究センター 企画調整部技術促進科科长 | 万福裕造 | ○ | |

1. 開会

事務局：南相馬市役所除染対策課長 横田の挨拶により開会

2. 委員長挨拶

9月10日、11日の大雨の影響で、飯館村にてフレコンバッグが流出する事態が起きている。流出した除去物は仮置場に搬入する前の物が多かったと聞いており、今後搬入前の除去物の作業について一層注意が必要である。

また、南相馬の仮置場について浸水した場所があると聞いているが、直ちにモニタリングをすることができなかった。今後、同様のことが起きた際、すぐに線量を測れる仕組みを考えて住民の皆様の懸念に対応できるようにしていくことが必要である。

さらに、仮置場の格納保管に無理があると考え、飯館村で始めている減容・リサイクルを考えざるをえない。中間貯蔵施設の地権者との交渉が難航している中、市の中で除去物をリサイクルする仕組みができることが重要であり、事故から4年が経過している中、除去物の保管だけでなく減容化についても考えることが必要である。

そして、除染作業が住民にとって本当に安心できるものなのか、状況をきちんと皆で

考えて、どうすればベストの対応ができるかを考えていくことが重要だと考える。

3. 委員紹介

事務局：南相馬市役所除染対策課長 横田より紹介

4. 会期の決定・会議録署名委員の指名

児玉委員長により、渡辺正徳委員の欠席の報告があり、次に、会議録署名委員に井上委員、安部委員が、書記に事務局の除染対策課大和田副主査が選出された。会期は1日とすることとされた。

5. 国直轄除染等工事等における災害被災状況について

環境省福島環境再生事務所野口氏より、資料を基に説明

(石田委員)

袋の管理は、1日や1週間などの一定の期間ごとに計上しているのか。

(野口)

タグを付けて管理をしているが、除去物の搬入とタグ付けには時間差がある。

(石田委員)

つまり、1日ごとにカウントしているわけではないのか。

(野口)

そうである。

(石田委員)

今回、流出した推計の袋数と発見した袋数の数に差異が出たのは、除去物の搬入とタグ付けに時間差があったためではないのか。

(野口)

その可能性はある。しかし、除染で使われていないフレコンバッグが含まれている可能性もあり、今後引き続き確認する。

(塩沢委員)

1つ1つの袋の中身も確認しているのか。

(野口)

フレコンバッグのタグを見ることで、中身を確認できる。

(塩沢委員)

流出した除去物のベクレル数はどれくらいなのか。

(野口)

現在線量のデータは持ち合わせていない。

(委員長)

横田課長、南相馬市で発見されたフレコンバッグは5袋ということで良いか。

(横田)

先ほど、福島環境再生事務所から、新たに真野川水系で発見されたとの連絡があっ

た。詳細については、現在調査中とのことである。

(委員長)

大谷地区の河川で水かさが増していたが、そこに流れてきたのか。

(田中理事)

新田川に係る下流域と、真野ダムの上流域で見つかったとのことである。

(委員長)

今後、南相馬市できちんと実状を調査していただき、早急に対応して頂きたい。環境省の方では新たな情報が入り次第、市に情報を提供し、今後の対応を考えていただきたい。委員の方から何か意見はあるか。

(井上委員)

今回の災害を踏まえて、反省点を洗い出し、今後同じことが起こっても対応できるようにして頂きたい。

(石田委員)

リアルタイムで袋の数や中身が確認できるのが望ましい。

(天野委員)

やはり、情報提供を積極的に行うのが大切である。

(渡部委員)

フレコンバッグの流出の数が多すぎるのではないか。

(野口)

除去物を仮置場にすぐに持っていくことがあるが、計画内に除染を終わらせることも重要であるので、仮置場の造成と除染作業の両方のバランスを見ながら可能な限り進めていく。

(委員長)

小高地区で除染を急がせるとなると、仮置場の造成との時間差が出る可能性が無いわけではない。しかし、時間差が出たとしても、一定の範囲内に収めるようにしなければならない。

(安部委員)

やはり情報は早めにきちんと出して頂きたい。

(藤田委員)

住民の声として、フレコンバッグ以外のものが流れてきているのではないかという疑念がある。大雨による川の濁りが以前よりもひどいのではないか。

(委員長)

取水サンプルなどはあるか。

(藤田委員)

経済部で河川のサンプリングをした。0.7~0.9ベクレル程度検出されているが、速報値であるのでまた改めて報告する。

(委員長)

万福氏、飯館村の状況について何か意見はあるか。

(万福)

飯館村では、農地除染を実施する際、早急に草刈りをするよう要望を出しており、表土を剥ぎ取る前に現地で保管している。地域の要望も踏まえてスケジュールを立てているので、スケジュールの問題については除去物を運搬する時期も考えてご検討いただきたい。

それよりも、排水路について断面の確保をお願いしたい。ほ場区域内の大型排水路は除染の対象にならず、そこに土砂が溜り、草が生えて詰まってしまうと排水路の水位が上がってフレコンバッグが流れることが想像される。

(委員長)

関係省庁も合わせて河川と排水路の管理を行い、環境全体の配慮の上で対策が必要である。

(塩沢委員)

回収した除去物の線量はわかっているのか。

(野口)

現在線量のデータがない。

(塩沢委員)

今刈り取った草木の数値はとても低いのでは。

(万福)

飯館村で測った雑草は、ほぼ10ベクレル未満となっている。

(塩沢委員)

10ベクレル程度のものが流出したということであれば、それは自然の流木等で流出している草木と同じレベルのものである。つまり、放射性物質を含むものとしてフレコンバッグに入れる必要の無いものが流出したということである。

- ・ 児島委員長より、資料「平成27年9月10日・11日の大雨の被害についての3項目の対応策の提案」に基づき、除染推進委員会声明案について説明

(委員長)

環境省で今後の対応策について何か考えはあるか。

(野口)

当然のことだが、浸水に注意を要する地域は、優先的に除去物を仮置場へ持っていくことを考える必要がある。また、豪雨や浸水が予想される場合、除去物を土地の低い場所から高い場所へ移動したり、一定の場所に集めたりすることは実施していたが、今回の水害から考えると対応が甘かったので改善が必要である。また、除去物の搬入とタグ付けの時間差があることについては、除去物の取り扱い方に検討の余地がある。

(委員長)

作業員の安全も踏まえて、現実的に有効であるか考えて対応をお願いしたい。

(井上委員)

いくつか仮置場を見ているが、時間が経過しているものについては、下層にあるフ

レコンバッグが破損したり変形したりしているものが多く、破れる可能性がある。今後、早急に対応が必要な場合はきちんと対応をお願いしたい。

(委員長)

現在パイロット輸送でフレコンバッグの損害はあるか。

(横田)

現在南相馬市の片倉仮置場でパイロット輸送開始の準備を進めているが、上層部分について、破損が無いことを確認している。

(委員長)

環境省でもパイロット輸送について異常が無いか確認をお願いしたい。市長の方から何か意見はあるか。

(市長)

フレコンバッグが真野ダムの上流に流出した件についての報告がすぐに無かったので、今後そのような情報は迅速に出すよう対応をお願いしたい。

(委員長)

飲み水の係るところについては、モニタリングの徹底等、慎重な対応を考えて今後の除染推進委員会でも議論していく。

6. 議事

(1) 汚染状況重点調査地域の除染状況について

(2) 除染特別地域の除染状況について

(3) 避難指示解除に向けた除染等の要件について

①除染対策課安部主査より、資料「生活圏除染の進捗状況及び今後について」の説明

(委員長)

屋敷林の線量が高いことについて対応策を考えているか。

(横田)

現時点で環境省の定めるガイドラインに即した除染を進めており、それ以上の作業は難しい。しかし、後ほど事例を持って説明させていただくが、屋敷林の線量を効果的に下げることができており、環境省にさらに低減をさせる方策について認めていただけるよう働きかけをしていきたいと考えている。

②農地除染課渡部係長より、資料「農地除染の進捗状況について」の説明

③環境省福島環境再生事務所浜通り北支所狩俣支所長より、資料「南相馬市における除染について」の説明

④除染対策課岩井係長より、資料「除染等避難指示解除に向けた取り組みに係る現状と課題」の説明

(塩沢委員)

除染特別地域の屋敷林では除染の効果が極めて大きい。市の除染の効果と差があるが何故か。

(横田)

居住制限区域で非常に線量が高かった場所で、広範囲の表土を剥ぎ取っているからである。

(塩沢委員)

檜葉町で表土を剥いてもここまで効果は大きくない。

(委員長)

震災以降人の住んでいない家について、一斉に表土を剥ぐとかなり効果はある。

(塩沢委員)

了解した。また、屋敷林の近くは効果がないというのは、屋敷林の中は除染をしていないということか。除染と言っても下草を刈っているだけなのか。

(横田)

その通りである。

(塩沢委員)

下草を刈っても効果が無いのは十分わかっていることである。客土するのが良いと思う。

(横田)

おっしゃる通りである。客土についてはガイドライン上認められていないが、何とか線量の高い場所では実施させていただきたいと考えている。

(委員長)

市が震災前の環境に回復を進める際に、環境省のガイドラインで不十分なところをきちんと行う考え方はとても重要である。現在のガイドラインで除染を実施しても、住民の帰還率は非常に悪くなると考える。原状回復が長期的な最終目標であり、屋敷林についてきちんと表土を剥ぎ取ったり、客土をしたりすることが重要となる。

(横田)

森林部分の表土を取り除くとなると、除去物の量が膨大になる。そうすると、全ての場所で表土を取り除くのは難しいと考えている。そこで、国が表明をしている最も厳しい基準値 $1 \mu\text{Sv/h}$ を目標として、生活圏の空間線量率が $1 \mu\text{Sv/h}$ を下回らない場合に、いぐね等に対して徹底した除染をするのはいかがと考えている。この目標設定についてはいかが。

(委員長)

基準値にするのではなく、次のステップとして優先的に進める。委員の方から意見を聞きたい。井上委員いかがか。

(井上委員)

中間的な目標を作って優先順位をつけて除染をすることは非常に重要なことで、良い提案だと思う。一つお聞きしたいが、住民の個人線量の統計的なデータは取っているのか。

(委員長)

準備宿泊の方はどうしているのか。

(市長)

線量計を貸し出して身に着けるようにしている。

(委員長)

準備宿泊がある場合は住民の方に線量計を身に着けるようご協力をいただく。そのデータを用いてさらに線量の低減化を図ることが重要である。また、ガイドラインの改善も必要である。現場のノウハウが蓄積しているのに最初のガイドラインで除染を行っているのは時代錯誤になる。

(井上委員)

環境省の示された検出下限値がそれぞれ異なっているのはなぜか。

(委員長)

環境省、これについては様々な問題があると思いますので、確認をしていただいて後日報告をお願いします。

(石田委員)

④の資料で、「あるべき姿—市民の意見を踏まえて—」とあるが、これをどのように活用し、住民の方にどのようにフィードバックしていくのか。

(田中理事)

あるべき姿についてどれだけ実現できたのか、進捗状況を具体的に資料にまとめて住民に説明し、市として不足する部分、国でさらに行っていただきたい部分を整理し、住民と意見を交換しながら進めている。

(天野委員)

農業用水の用水路について、道路から土砂が流れてきて堆積物が溜っていく可能性があるので、可能であればモニタリングをしていただきたい。

(田中理事)

長期的になるが可能な限りモニタリングをして対応していきたい。

(渡部委員)

20km圏内の排水路が緑色になって滞留しており、不衛生である。

(狩俣支所長)

排水路は水がある場合、除染ができない。

(委員長)

住民帰還のために、除染をしないままにするのではなく、何か対応策を考えていただきたい。

(市長)

排水路も生活圏の一部なのになぜ除染をしないのか。

(藤田委員)

確認するが、排水路は最終的に農地除染と一緒に除染をするのか。

(狩俣支所長)

排水路は農地除染と一緒にやる。しかし、水が流れていると除染はできない。

(田中理事)

毎月環境省と市で打ち合わせをしており、具体的に農業用水路の除染が始まる段階

で、除染の範囲や市で委員の方にお知らせすることがあるかどうか対応する。

(安部委員)

山側の地区のフォローアップ除染をきちんと行っていただきたい。また、住民の帰還に向けて行っていることを、引き続き徹底してほしい。

(藤田委員)

除染した後の田んぼについて砂利が多く出ている。この対応についてはこれからののか。

(狩俣支所長)

砂利を取り除くようきちんと対応する。

(委員長)

ガイドラインの改善や、フォローアップ除染、排水路の除染は引き続き検討していくということによろしいか。委員の方から何か指摘はあるか。

(万福)

資料の中で、年間1mSvと記載しているが、追加1mSvという記載にしてほしい。また、現段階で仮置場に持っていけないものも持っていけるよう検討していただきたい。

(市長)

住民が望むことに対してきちんと提供していくことを忘れてはいけない。なぜ線量を下げないのか住民の不満がある。

(4) 「除染と営農再開」について

万福氏より、資料を基に説明

- ・ 仮置場の負担軽減を今後地域で考えていく必要がある。
- ・ 発生現場内での減容・リサイクルを考えていく。
- ・ 有機物残渣をフレコンバッグに入れたままにすると液状化してガスが出るが、これについて有効的な使い方があるのではないか。
- ・ 仮置場の土地の原形復旧についてきちんと議論が必要。

(委員長)

水や空気に汚染物が出ずに除去物のリサイクルができるとしたら、除染推進委員会のなかでどういう位置付けにするか。住民に対して今回出た様々な問題を含めて、冠水の際の水の資料が重要であると考え。また、住民に対して水道水に問題が無いと確認できるデータを集めて頂くのが重要である。

会議録の確定

平成 28 年 3 月 11 日

会議録署名人

井上 正 

安部 克己 

